（別紙様式４）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年6月30日 ※1
（前回公表年月日：令和4年7月20日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
日本医歯薬専門学校	昭和63年3月1日	須田　英明	〒　166-0003 （住所）東京都杉並区高円寺南二丁目44番1号 （電話）03-5377-2200
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人 東京滋慶学園	昭和61年2月1日	中村　道雄	〒　143-0016 （住所）東京都大田区大森北1-18-2 （電話）03-3763-2211

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医歯薬専門課程	視能訓練士学科Ⅰ部	平成29年度文部科学省認定	―

学科の目的	チーム医療の担い手として何ができ、何をすべきかを考え、主体的に行動できる能力を培う。 かつ専門技術者として、患者様一人ひとりに適した医療を提供できる知識と基本技術を身につけ、視能訓練士国家試験に合格する。
認定年月日	平成29年3月17日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	2625	1125	390	1110	0	0 時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
105人	102人	0人	6人	16人	22人

学期制度	■前期4月1日～9月30日 ■後期10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：評価は「A」「B」「C」「D」「E」「F」で行い、「D」以上で合格とする 評価の方法：定期試験及び臨時試験(論文・レポート・小テストを含む)、出席状況の要素で評価する
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏　季：7月19日～8月29日 ■冬　季：12月20日～1月10日 ■春　季：3月20日～4月12日 ■学 年 末：3月31日	卒業・進級条件	卒業要件：学年毎に必修単位数を修得し、卒業時までに全科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる 進級要件：学校長は教育課程の定めるところにより、各学年に修了すべき科目について試験を行い、合格者に対して当該科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 担任との定期面談。また状況に応じてご家庭への電話連絡や三者面談実施。休学および復学支援の体制	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 地域連携　ボランティア活動（高円寺四大祭り） ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生） 眼科医院、総合病院、大学病院等 ■就職指導内容 ・履歴書作成指導、模擬面接 ・就職ガイダンス、就職講座 ■卒業者数　35　人 ■就職希望者数　27　人 ■就職者数　27　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　77.1　% ■その他 （令和　4 年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報） ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 0

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
視能訓練士	②	35人	28人
同行援護従事者	③	35人	35人
上級救命講習	③	35人	35人

中途退学の現状	■中途退学者　8 名　■中退率　7 % 令和4年4月1日時点において、在学者117名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者109名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良（心の病含む）	
	■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学前～在学中～卒業までを考えたキャリア教育システム ・学費サポートシステム ・定期、不定期　学生面談	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 ・入学時）特待生制度　・進級時）スカラシップ制度 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 前年度実績なし	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：0　受審年月：0　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　0	
当該学科のホームページURL	URL: https://www.ishiyaku.ac.jp	

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

『チーム医療の担い手として何ができ、何をすべきかを考え、主体的に行動できる能力を培う。かつ専門技術者として、患者様一人ひとりに適した医療を提供できる知識と基本技術を身につけ、視能訓練士国家試験に合格する。』という養成目的実現にむけ、学校は、専攻分野に関する委員からの意見をもとにカリキュラムの工夫・改善の機会ととらえ、教育内容に反映させることを目的とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され（添付教育課程編成委員会規程参照）、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。

また、学校運営においては教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を充分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。

教育課程の編成に関する意思決定の過程は委員長（教務部長）が改善案を学校長に提出、学校長決済ののち理事会にて決議承認の上、その内容を今後の教育課程に反映させている。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
山内　豪之	東京都杉並区歯科医師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
富田　基子	東京都歯科衛生士会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
小倉　真澄	大楽歯科医院（歯周病学会認定DH）	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
下里　保奈美	（医）健成会　堀元歯科医院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
東　恵子	（一般社団）杉並区眼科医会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
竹島　敏次	世田谷通りおおさわ眼科	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
長面川　さより	（株）ウォームハーツ	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
山野邊　豊	SelMindメディカル株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
篠原　陽子	日本チェーンドラッグストア協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
真子　慶裕	（株）MCCマネジメント	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
須田　英明	日本医歯薬専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	－
小川　昭久	学校法人 東京滋慶学園	令和5年4月1日～令和7年3月31日	－
関口　崇之	日本医歯薬専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	－
富田　恒雄	日本医歯薬専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	－
豊島　義人	日本医歯薬専門学校　教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日	－
星野　悠	日本医歯薬専門学校　教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日	－
今井　哲也	日本医歯薬専門学校　教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（6月、11月）

（開催日時（実績））

令和4年度

第1回　令和4年6月19日（日）　13:00～15:00

第2回　令和4年11月27日（日）　10:00～12:00

令和5年度

第1回　令和5年5月21日（日）　13:00～15:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

Teamsを用いた教育方法に関して、当校の取り組みに賛同をいただいた。今後、在学中のみならず、卒業後にも活用できるものを検討する。

杉並区の小学校検診に関しては当校からの距離を考慮し、近隣3校に限らせて頂いた。現在、小学校での検診業務を行っているが、杉並区は保育園での視力検査も注力して行っているので、保育園での実施も行うことで、より小児へのコミュニケーションスキル向上や斜視・弱視への理解向上につながるのではないかとご助言をいただいた。

保育園での視力検査に関しては杉並区との調整が行われるまで、滋慶学園グループが運営する杉並区内の保育園で実習を行うこととする。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
業界と連携を図り、実習の基本方針は以下の4点となる。
1. 眼科医療についてより深く理解する。
2. 視能訓練士としての専門的な能力、態度のあり方を学ぶ。
3. 専門職としてのニーズに応じた適切な行動やケアの方法などを習得する。
4. 現場での経験により自分自身を成長させていく。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
・企業等との連携の基本方針
視覚障害者や施設職員が現場で直面する課題等をテーマにしたグループワークやシミュレーションキットを用いた授業を行う。
・企業等との連携内容
実際に使用されている補助具等に関してはそれぞれの機器を取り扱う企業が学内にて授業を行う。
視覚障害者厚生施設を運営する社会福祉法人愛光の職員から視覚障害者に関する基礎知識と対応のためのスキルを学ぶ。
現場にて利用される事の多い拡大ルーペ・拡大読書器・遮光眼鏡を取り扱う企業が学内にて授業を行う。
・学修成果の評価方法
授業の要点ごとに行う小テストと全授業終了時後の定期試験の総合評価にて60点以上を合格とする。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
視覚障害者リハビリテーション	視覚障がい者の現況を理解する。見えない世界を知り、視覚障害者に対する正しい理解と対等な人間観を身につける。	社会福祉法人　愛光
対人援助講座Ⅲ	ロービジョン者の基本を理解し、ロービジョンケアにおいて視能訓練士に必要な知識や技術を習得し、ロービジョン者に必要な支援について学ぶ。 同行援護従業者の資格取得を持って評価を行う。	わかばケアセンター
臨地実習Ⅰ	視能訓練士の仕事の実際を知る。現場での医療職の在り方を認識し、チーム医療の一員としての責任と自覚を持つ。	災害医療センター・麻生総合病院・TMGあさか医療センター・荻窪病院・八王子友愛眼科　等95施設
臨地実習Ⅱ	視能訓練士の役割を理解し、チーム医療の一員として社会に貢献できる態度を身に付ける。	災害医療センター・麻生総合病院・TMGあさか医療センター・荻窪病院・八王子友愛眼科　等95施設
臨地実習Ⅲ	種々の患者様にあった具体的な検査方法、および治療方針を学ぶことで、医学的根拠に基づいた系統だった検査・治療方針を学び、実践感覚を身に付ける。	災害医療センター・麻生総合病院・TMGあさか医療センター・荻窪病院・八王子友愛眼科　等95施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教員研修規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めている。
令和4年度においては、中途退学防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心にすえ、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の要素が年間を通した授業内容に反映されるよう研修を行った。
① キャリア教育の視点
② カリキュラム改善、教育技法の改善
さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、シラバス内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を行っている。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第78回日本弱視斜視学会総会	連携企業等：	日本弱視斜視学会
期間：	令和4年6月17日～18日	対象：	眼科関連従業者
内容	弱視・斜視治療における研究成果や訓練方法を学ぶ		
研修名：	第76回　日本臨床眼科学会	連携企業等：	公益財団法人　日本眼科学会
期間：	令和4年10月13日～15日	対象：	眼科関連従業者
内容	知識と技術の継承と新たな病態理解や診断に関わる最新情報を学び、今後の眼科医療を検討する		
研修名：	第63回　日本視能矯正学会	連携企業等：	公益社団法人　日本視能訓練士協会
期間：	令和4年11月14日～12月5日	対象：	視能訓練士
内容	視能訓練士としての社会的意義を再認識し、社会貢献や業界発展の為の人材育成を考える		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	第15回全国視能訓練士学校協会教員研修会	連携企業等：	視能訓練士学校協会
期間：	令和4年10月26日～11月15日	対象：	視能訓練士学科職員
内容	教員の資質向上～視能訓練士の認知度向上、視能訓練士発展に関して～		
研修名：	FDミクロレベル・クラスマネジメント〈フォローアップ〉研修	連携企業等：	滋慶学園　FD委員会
期間：	令和4年7月21日（オンライン）	対象：	学科リーダー
内容	クラスマネジメントのポイントを理解し、実行計画の作成、修正が出来る		
研修名：	JESC教職員カウンセリング研修	連携企業等：	滋慶学園　カウンセラー委員会
期間：	令和4年8月10日（オンライン）	対象：	入職1年目
内容	学生支援力向上と理論・技法の確立		
研修名：	国家試験対策研修会	連携企業等：	滋慶学園　国家試験対策委員
期間：	令和5年6月6日	対象：	国家資格系学科全職員
内容	国家試験全員合格に向けた成功事例の共有と水平展開へ。		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第38回　JSCRS学術総会	連携企業等：	公益社団法人　日本白内障屈折矯正手術学会
期間：	令和5年6月22日～6月24日	対象：	眼科関連従業者
内容	白内障患者様の希望を実現するために多様な治療方法を学ぶ		
研修名：	第76回　日本臨床眼科学会	連携企業等：	公益財団法人　日本眼科学会
期間：	令和5年10月6日～10月9日	対象：	眼科関連従業者
内容	今後、眼科業界に求められることとは何か、そのために今必要なものは何かを知る		
研修名：	第63回　日本視能矯正学会	連携企業等：	公益社団法人　日本視能訓練士協会
期間：	令和5年11月18日～11月19日	対象：	視能訓練士
内容	先人の知識・技術を新しい知見で発展させる。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	第16回全国視能訓練士学校協会教員研修会	連携企業等：	視能訓練士学校協会
期間：	令和5年8月22日～23日	対象：	視能訓練士学科職員
内容	学生を『巻き込む』授業をどう作るか-教育設計理論に基づいた授業の設計-		
研修名：	JESC教職員カウンセリング研修	連携企業等：	滋慶学園　カウンセラー委員会
期間：	令和5年9月14日～15日（26日～29日）	対象：	入職2年目
内容	学生・保護者への対応スキル向上		
研修名：	FDミクロレベル・クラスマネジメント研修Ⅱ	連携企業等：	滋慶学園　FD委員会
期間：	令和5年7月26日	対象：	2年目以上
内容	クラスマネジメントのポイントを理解し、「クラス」をひとりで支えることなく、学生のセーフティーネットの運用のため「実行計画」作成、実践、修正ができるようになる		
研修名：	国家試験対策研修会	連携企業等：	滋慶学園　国家試験対策委員
期間：	令和6年8月頃	対象：	国家資格系学科全職員
内容	国家試験全員合格に向けた成功事例の共有と水平展開へ。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者および業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を設置する。この委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。
昨今のコロナ禍に象徴されるような、感染状況により学習方法を柔軟に変更することが求められた際に、業界の求める知識・技術をはじめ、本来 臨地・臨床実習などの学外実習で身につくような現場対応力やコミュニケーション力についても学内実習で習得できるような、多様性のある学習方法を開発・実践することで、より質の高い教育への改善を図る。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」「社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか」他
（2）学校運営	「理念等を達成するための事業計画を定めているか」「意思決定システムを整備しているか」他
（3）教育活動	「教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか」「成績評価認定基準を明確化し、適切に運用しているか」「教員の資質向上への取組みを行っているか」他
（4）学修成果	「資格・免許の取得率の向上が図られているか」「卒業生の社会的評価を把握しているか」他
（5）学生支援	「就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか」「退学率の低減が図られているか」「保護者との連携体制を構築しているか」他
（6）教育環境	「教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか」「学外実習等の実施体制を整備しているか」他
（7）学生の受入れ募集	「学生募集を適切かつ効果的に行っているか」「経費内容に対応し、学納金を算定しているか」他
（8）財務	「学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか」「私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか」他
（9）法令等の遵守	「法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか」「自己点検・自己評価結果を公開しているか」他
（10）社会貢献・地域貢献	「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」「学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか」他
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況
評価結果を受け、以下の点を改善している
・授業アンケートの更なる活用
「勉強習慣のない学生」が増えており、さらにオンライン授業が増えた為、習熟度に差が出てしまう傾向がある。その課題解決、国家試験合格力向上のため、授業アンケートをより細かく確認し、一人ひとりの課題を抽出する。
・キャリア教育の更なる実施
精神的に弱い学生も増えている為、学園グループのキャリア教育に対する考え方をまとめた「キャリア教育ロードマップ」を活用する。また、学園で運営しているメンタルケアを携わるSSC（学生サポートセンター）との連携をより強固にしていく。
・学生募集について
コロナ過の影響によりオンラインでのオープンキャンパスも増えた。入学前の状況が一人ひとり違うため、個別対応の重要性を認識する。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
下里 保奈美	（医）健成会　堀元歯科医院	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	卒業生代表
熊谷　いず美	歯科衛生士学科Ⅰ部在校生保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	保護者代表
三村　久美子	視能訓練士学科Ⅰ部在校生保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	保護者代表
及川　勉	昭和第一学園高等学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	高等学校
糟谷　一	高南二丁目町会高円寺中央地区町会連合会 杉並区町会連合会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	地域
山内　豪之	東京都杉並区歯科医師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
富田　基子	東京都歯科衛生士会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
東　恵子	（一般社団）杉並区眼科医会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
長面川　さより	（株）ウォームハーツ	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
篠原　陽子	日本チェーンドラッグストア協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　　URL: https://www.ishiyaku.ac.jp/publicinformation/disclosure-of-info/
公表時期:　　令和5年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
学校の教育活動の取り組みについて社会に対する説明責任を果たすとともに、公平で透明性の高い運営を推進し、教育活動の質の向上や社会からの信頼を獲得する為、業界の動向や最新の技術について情報提供していただき、カリキュラムの見直しを検討する。
また、学生の進路決定や将来の目標設定させる際の参考とする。その為、契約説明会・講師面談・講師会議・臨床実習担当者会議等を開催し、下記にあたる「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に沿った項目の説明を行っている。
ホームページ上でも教育内容をはじめとする情報公開を恒常的に行っている。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、開校の目的、学校の沿革、建学の理念、校長名
（2）各学科等の教育	定員、養成目的、教育システム、教育スケジュール、資格取得一覧、主な就職先実績
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、就職支援の取り組み
（5）様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
（6）学生の生活支援	入学前サポート、在学中のサポート、その他のサポート
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金情報、学費サポートシステム、学費減免制度
（8）学校の財務	監査報告書、東京滋慶学園収支計算書
（9）学校評価	自己点検･自己評価、学校関係者評価委員会報告書
（10）国際連携の状況	海外研修
（11）その他	災害時非常時の対応、防災訓練・防災知識

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　　URL:https://www.ishiyaku.ac.jp/publicinformation/disclosure-of-info/
公表時期:　　令和5年6月30日

授業科目等の概要

（医歯薬専門課程　視能訓練士学科Ⅰ部）令和5年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			コンピュータ演習	ワードの基本的な操作を身に付け文章作成力を身につける。	1前後	60	4		○		○			○	
○			眼科基礎理数	視能訓練士として必要な基礎理数能力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			統計学	視能訓練士として必要となる統計の基本を理解し医学実務上必要な分析力を身につける。	2前	30	2	○			○			○	
○			コミュニケーション技法	視能訓練士として、社会人としての基礎の能力である「読む・書く・聞く・話す」能力を取得する事で、主体性とコミュニケーション能力の向上させる。	1前	30	2		○		○			○	
○			倫理学	医師をはじめとする医療従事者が患者様と一般市民における医療と倫理のあり方を論ずることができる。	1後	30	2	○			○			○	
○			医学英語	英語で眼科専門書を読む長文読解力を身につけ、斜視及び眼疾患について理解を深める。	1後	30	2	○			○			○	
○			心理学Ⅰ	幼児期から高齢期に至るまで「身体」「心理」がどのように発達していくかを学ぶ事で、相手の状況に合わせた適切な対応を身につける。	1後	30	2	○			○			○	
○			心理学Ⅱ	心理学Ⅰで学んだ発達段階における心理に加え、視能訓練士として外来業務を行う際に必要となる患者の臨床心理を学び対応力を身につける。	2前	30	2	○			○			○	
○			人体の構造と機能Ⅰ	人体を構成する器官の機能と構造について理解する。人体を構成するそれぞれの臓器がどのような機能を営んでいるかを理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			人体の構造と機能Ⅱ	視能訓練士として必要な内科学の基礎知識(症候、検査、治療等)について理解する	3後	15	1	○			○			○	
○			生物学	生物学の歴史をはじめ、生物体について組織学的見地から学び、生物体の生理化学、発生、環境、遺伝について理解を深める。	1前	30	2	○			○			○	

○			内科学	視能訓練士として必要な基礎知識(症候・検査・診断・治療)を学習して習得する。	2前	30	2	○			○			○	
○			病理学（疾病学を含む）	病態の基礎を学ぶ。病態の原因、病院と疾病の種類・疾病の回復のメカニズムを理解する。	1後	30	2	○			○			○	
○			医学概論	医学の目的とその成り立ちについての考え方を理解し、歴史的観点から医学思想の成立を跡付ける。医学の進歩によって可能になった医療の現状を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			臨床関連医学	視覚障がい者の現況を理解する。見えない世界を知り、視覚障害者に対する正しい理解と対等な人間観を身につける。	2後	30	2	○			○			○	
○			視覚生理学Ⅰ	外界からの可視光線をどのように処理し、脳に伝えるのか視覚生理学の基礎の部分から理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			視覚生理学Ⅱ	学内にて学んだ視力・視野・色覚・光覚・電気生理学についての理解をさらに深める。	3前	15	1	○			○		○		
○			視覚生理学実習	他覚的、自覚的屈折検査を理解する。また、色覚・光覚・電気生理検査を中心に、対象・検査手順・評価を身につける。	1前	60	2			○	○		○	○	
○			視器の解剖生理学Ⅰ	正しい眼球の図を書くことができ、視器及び付属器の名称とそれぞれの役割、生理機構を理解する。	1前	30	2	○			○		○		
○			視器の解剖生理学Ⅱ	学内で学んだ視器の解剖学と生理学について理解をさらに深める。	3後	15	1	○			○		○		
○			公衆衛生学	生活環境における人間集団生活と公衆衛生の位置づけと意義を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
○			視覚障害者リハビリテーション	視覚障がい者の現況を理解する。見えない世界を知り、視覚障害者に対する正しい理解と対等な人間観を身につける。	2後	30	2	○			○			○	
○			関係法規	視能訓練士法をはじめとし、関係職種の法律にも触れ、業務遂行上の法律的知識を得る。	2前	30	2	○			○			○	
○			視能矯正学Ⅰ	視能矯正の枠組みと理論を理解する。	1前	30	2	○			○		○		
○			視能矯正学Ⅱ	視能矯正の枠組みと理論を理解し、系統的な視能矯正を構築できる。	1後	30	2	○			○		○		
○			視能矯正学Ⅲ	1年次で学んだ視能矯正学Ⅰ・Ⅱの知識を発展させ、斜視・弱視の種類を理解しそれぞれの視能矯正方法を身につける。	3後	30	2	○			○			○	

○			生理光学Ⅰ	眼球をひとつの光学系としてとらえ、その仕組み・調節・屈折異常について理解する。	1前	30	2	○			○		○		
○			生理光学Ⅱ	生理光学Ⅰで学んだ内容を発展させ、各種疾患や患者状況による光学的変化を理解する。	3前	15	1	○			○		○		
○			眼科薬理学Ⅰ	眼科領域における点眼薬を中心とした薬剤の薬理作用、注意点を学び、疾患別の各薬剤の使用目的、使い方を正しく理解する。	2前	30	2	○			○			○	
○			眼科薬理学Ⅱ	眼科領域における点眼薬を中心とした薬剤の薬理作用、注意すべき点について、疾患別に使用目的・使用法を正しく理解する。	3前	15	1	○			○			○	
○			視能検査学Ⅰ	両眼視機能検査・光覚検査・色覚検査・視野検査についての対象・検査法・評価法を身につける。	2前	30	2	○			○		○		
○			視能検査学Ⅱ	視能訓練士業務での問診にて患者の状況を正しいく把握し、必要な検査を考え提案する力を身につける。	3後	15	1	○			○		○		
○			生理光学実習Ⅰ	眼科における様々な光学的検査を正しく行うための基礎知識と技術を身につける。	1後	60	2			○	○		○		
○			生理光学実習Ⅱ	生理光学実習Ⅰでの内容を発展させ、屈折異常の原理を理解し、正確な屈折矯正を行う技術を身につける。	2前	60	2			○	○		○	○	
○			生理光学実習Ⅲ	生理光学実習Ⅱで学んだ屈折矯正を発展させ、屈折検査の結果から眼鏡やコンタクトレンズの度数選択に必要な知識・技術を身につける。	2後	60	2			○	○		○	○	
○			生理光学実習Ⅳ	生理光学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで学んだ事を総合的に考え、検査・説明・対応を一連の流れで行う技術を身につける。	3前	30	1			○	○		○		
○			神経眼科学Ⅰ	神経眼科疾患に関連する解剖・生理・病理と、神経眼科疾患の眼症状・全身所見・原因疾患・治療法について理解する。	2後	30	2	○			○			○	
○			神経眼科学Ⅱ	これまで学内で学んだ神経眼科学についての理解をさらに深める。	3後	15	1	○			○			○	
○			眼疾病学Ⅰ	視能訓練士が関わる眼疾患を中心にその病態、検査法、鑑別診断、治療法を理解する。	2後	30	2	○			○			○	
○			眼疾病学Ⅱ	眼底疾患について症候や病態、治療を理解する。	3前	15	1	○			○			○	
○			眼疾病学Ⅲ	眼疾病学Ⅰ・Ⅱの内容を総合的に考え、幅広い視点での理解を深める。	3後	15	1	○			○			○	

○			ロービジョン医学	視覚障がいを持つ患者さんに、見える感動を提供できるロービジョンケアを実施できるよう、知識とスキルを身につける。	2後	30	2	○			○			○	
○			視能障害学	視機能に障害をもたらす疾患とその病態と治療、適切なケアについて理解する。	3後	30	2	○			○		○		
○			視能訓練学Ⅰ	正常両眼視機能を理解する。網膜正常対応と異常対応を理解し評価できる。近見立体視検査の原理と評価を理解する。	2前	30	2	○			○		○		
○			視能訓練学Ⅱ	弱視の発生機序と種類・治療法を理解する。斜視の種類と治療法・斜視手術を理解する。	2後	30	2	○			○			○	
○			医療と安全	医療現場における安全とは何かを理解し、自身が外来に出たときに必要となる医療安全・患者安全を考える事が出来る。	2後	30	2	○			○			○	
○			視能矯正学実習Ⅰ	眼位眼球運動に関する検査の種類や方法を理解し、正しく行う技術を身につける。	1後	60	2			○	○		○		
○			視能矯正学実習Ⅱ	網膜対応や両眼視機能に関する検査の種類や方法を理解し正しく行う技術を身につける。	2前	60	2			○	○		○	○	
○			視能矯正学実習Ⅲ	各種斜視や弱視に対しての訓練方法や効果判定の方法を理解し正しく行う技術を身につける。	2後	60	2			○	○		○	○	
○			視能矯正学実習Ⅳ	視能矯正学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで学んだことを総合的に考え、ひとつの症例に対して検査から訓練を一連の流れで行える知識と技術を身につける。	3前	30	1			○	○		○		
○			臨地実習Ⅰ	視能訓練士の仕事の実際を知る。現場での医療職の在り方を認識し、チーム医療の一員としての責任と自覚を持つ。	1後	45	1			○		○		○	○
○			臨地実習Ⅱ	患者様へ対応することで視能訓練士として必要なスキルが何かを理解し、これまでに学んだ知識と技術をより確かなものにする。	3前	315	7			○		○	○		○
○			臨地実習Ⅲ	患者様へ対応することで視能訓練士として必要なスキルが何かを理解し、これまでに学んだ知識と技術をより確かなものにする。	3前	270	6			○		○	○		○
○			プロ養成講座Ⅰ	視能訓練士としての社会的役割を理解し、自身の将来像について考える事で、卒業するまでの行動目標を明確にする。	1前	30	2	○			○		○		
○			プロ養成講座Ⅱ	必要な情報、意思の伝達を行うことができ、集団の意見を整理して発表ができるようになるための基本的知識、技能、態度を習得する。	1後	30	2	○			○		○		
○			対人援助講座Ⅰ	乳幼児の実際について理解し、乳幼児への接し方や関わり方、適切なコミュニケーションのとり方を学び、実践する技術を身につける。	1前	60	4		○		○			○	

○			対人援助講座Ⅱ	高齢者や障がい者の実際を理解し、眼科診療や検査に必要な介助やコミュニケーションについて学ぶ。	1後	60	4		○		○			○	
○			対人援助講座Ⅲ	ロービジョン者の基本を理解し、ロービジョンケアにおいて視能訓練士に必要な知識や技術を習得し、ロービジョン者に必要な支援について学ぶ。	2前	30	2		○		○			○	
○			卒業研究Ⅰ	問題の発見から解決までに必要な手順を理解し、研究をするために必要な情報の収集・生理・分析をどのように行うかを学ぶ。	2前	30	2		○		○			○	
○			卒業研究Ⅱ	自身が選択した研究課題に対して、他者に効率よく伝える手法を学び、問題解決能力を向上させる。	2後	60	4		○		○			○	
○			視能訓練士総合講座	学内で学んだ様々な知識や技術を利用し、ひとつの症例に関して総合的な選択、判断が行える方法を身につける。	3後	30	2	○			○		○		
○			導入教育Ⅰ	視能訓練士の将来像を明確にし、求められる役割を知る。3年間で学ぶことを理解する。	1前	15	1		○		○		○		
○			導入教育Ⅱ	視能訓練士の将来像を明確にし、求められる役割を知る。3年間で学ぶことを理解する。	1前	15	1		○		○		○		
○			導入教育Ⅲ	視能訓練士の将来像を明確にし、求められる役割を知る。3年間で学ぶことを理解する。	1前	15	1		○		○		○		
○			国際教育	国際的な感性を身につけることで、相手を理解する気持ちや自分の事を良く知り、主張できる力を身につける。	1後	15	1		○		○		○		
合計				65　科目	2625　単位時間（　131　単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年毎に必修単位数を修得したものは進級となる。卒業時までに全科目を履修し（2625時間、131単位）、学校長が適当と認めた者は卒業となる。	１学年の学期区分	２期
	１学期の授業期間	１６週